

# 平成27年度 第1回 牧之原市自治基本条例推進会議

## 次 第

日時：平成27年5月18日（月）

午後3時から午後5時

会場：榛原庁舎4階 会議室1・2

1 開 会

2 会長挨拶

3 市長挨拶

4 議 題

(1) 公共施設最適化プロジェクトの進め方について

(2) 公共施設マネジメント基本方針について

(3) 総合計画重点プロジェクトの進め方について

5 副会長挨拶

6 連絡事項

・第2回 自治基本条例推進会議 6月4日（木）午前9時30分から

7 閉 会

### 【配布資料】

- ・資料1 公共施設最適化プロジェクトの進め方について
- ・資料2 公共施設マネジメント基本方針の見直しについて
- ・資料3 総合計画重点プロジェクトの進め方について



絆と元気の響る

幸せあふれみんなが繁う

NEXTまきのほら

## 平成 27 年度 第 1 回 牧之原市自治基本条例推進会議

日 時：平成 27 年 5 月 18 日（月）

午後 3 時から午後 5 時

会 場：榛原庁舎 4 階 会議室 1・2

出席者：坂本会長、山本正副会長、大石委員、櫻井委員、佐藤委員、戸塚委員、永田委員、  
山本委員

欠席者：小川委員、澤島委員

### 1 開 会

### 2 会長挨拶

坂本

- ・今日は年度の方針を決めるということですのでよろしくお願いします。
- ・3月20日に東京で大きな表彰式があった、いいことをしている、人を大切にしている会社を表彰した。13社すべて紹介出来ないのので2つぐらい。
- ・新潟県の会社。決め手になったのは、この会社の調査をしたときに病院でわかったときには末期癌だった現職の社員の話が社長がしてくれた。日に日に身体が弱って意識も朦朧としていく中であちこちに遺書を書いたそう。遺書の一通を紹介してくれた。もし自分が亡くなったら自分の着ていた作業服を棺の中に入れてくれ、と。火葬場に向かう霊柩車は自分がいつも通っていた道路を通ってほしい。大好きな会社だったから、藤井コーポレーションの前に行ったら一度車を止めて。そんな遺書を残した。これほどいい話はなかった。従業員 150 人ぐらいの会社だが、社員の三分の一は父・祖父・長男・次男、つまり経営者が世襲の会社はよくあるが、社員が世襲的。場所は新潟県の燕。燕は全国でも有数の産業の集積地で、どこでも行く会社はある。そこで従業員 150 人の会社に対してそんなことを言うということで、いかにいい会社なのか表している。
- ・もう一つ。福島県いわき市の従業員 4000 人、食品スーパーマーケットを営んでいる会社。4年前の3月11日の東日本大震災の影響をもろに受けた。3月11日に26店舗のうち1店舗が夕方オープンした。残りの25店舗も

翌日にはオープンした。すぐ近くにはイトーヨーカドーやイオン、セブンイレブン、ローソンなどがあるにも関わらず、それらの会社は3週間経ってもオープン出来なかった。お店はガタガタだから駐車場に店舗を出して売るという形だった。高齢者が寒さに震えてものを買いに來る状況を見て、本社からの指示があったわけではなく、自分たちで店を開くことが正しいと判断した。イオンやイトーヨーカドーがすぐに店を開けなかったのは、従業員が集まらなかつただけではなく、売の商品がなかなか入ってこなかつた。この会社は仕入れ先に対しても真面目だったのでは。北海道から九州までの取引先が車を取りついで農産物や職員を届けた。社員の家族も総出で販売員をやつた。会場が静まり返つた。涙する人もいた。こんな会社が地元にもあれば。

- ・ 4月は留学生が入ってくる時期。今年は海外からの留学生が多い。中国の留学生が中国語バージョンの私の本を読み、私のもとで勉強したい、自分の働いている会社はおかしい、人を大切にすることを中国に帰つて創業したいと。そんな手紙が私のもとに届いた。そんな思いがある若者は日本にも少なくなつた。彼女の熱い思いもあり、最終的に5月の連休明けから來ている。ほぼ行けると決まつたときに、彼女から御礼のメールが届いた。一度も会つたことのない一人の中国人のためにここまでやってくれて感謝しています、と。一生懸命彼女のために動いてよかつたと感じた。私たちも常に心しなければいけないこと。なぜそんなことをやつたかと言えれば自分は教育者なので当たり前だが、長い目で見れば私たちが草の根でそういう行動をとることで、この国のため、これからの子供たちのためにつながるのではないか。心温まる話。これから市民との対話の中で私たちの会議の場合、はつきり言わなければいけない場面もたくさん出てくる中であるかと思う。参考になれば。

### 3 市長挨拶

- ・ 会議を開催するにあたり、部内でも本部があり、議論をした。自治基本条例推進会議という名前がやろうとしていることの内容と言葉がどうなのか？という議論があつた。それもまた議題になるかもしれない。総合計画審議会もあるが、この自治基本条例推進会議が以前の行革懇談会の延長にあることも含め、市としても重要な位置づける会議ととらえている。議論をよろしくお願ひします。
- ・ 大阪都構想の住民投票について。橋下さんのように最後は啖呵を切つてああいうことをするのもかっこいいな、と。夜の記者会見をきいていて、瞬間は

無責任だと感じたが、朝からみんなの評価を見ていても、ああいうことがあってもいいのかな、と。でも私は彼のようなやり方は好きじゃない。誰かが責任もってやらなきゃいけないが、対話をするとか大勢の人のやる気を・・ということではなく、どっちの馬券を買うんだっていう。ああいう人の手法を国民、あるいは市民が望んでいるということもあるだろうと。いろいろ勉強になった。これから大変になるのでは。半々だったから。勝ったほうもせいせい勝ったと言えない。かなりの痛みのことをやらないと大阪市民は納得しないのでは。これから行政面がどういうふうになるか期待をしていきたい。そういう中で地方創生の一つの掛け声のもとでのものが今回の大阪市の事例にあった。

- ・我々も国をあげて地方創生に取り組んでいる。坂本先生がまとめ役になっていただいた総合計画審議会で牧之原市の総合計画を答申していただき、議会で議決をいただき4月1日から新しい牧之原市の総合計画がスタートした。  
? ネクストまきのはらという平均年齢43歳、女性4割の皆さんに議論いただき、まとめあげた。その前には173団体の皆さんに入ってもらい、意見、問題を出し合いながらつくっていった。この手法が今の地方創生の時代の本旨。国からも大変な評価をいただいた。増田ひろやさんという地方創生の座長も牧之原市が非常に良いといろんなところで話してくれている。御礼に行ったら「私は牧之原市のPRをガンガンやります」と。結果として先日、静岡銀行のマンスリー経済誌の人たちが取材に来た。6月1日発売の経済研究所で6ページほど、牧之原の特集をくんでもらった。牧之原市の取り組みは東京でも有名だと言われた。経済研究所の常務、大石さんが全国の地銀のコンサルタントがそれぞれもっているということで、そこでも牧之原市の事例を使って講演を行ったそう。牧之原市は何年も前から男女協働サロンなどでいろいろな話をしながら対話によるまとめあげをしてきた。国もお金をばらまくことが出来ない。牧之原市のようにお金ではなく、市民それぞれが役割分担をしてやる気を出し合って何をしていくという手法を国の地方創生本部の補佐官、いとうてつやさんも全国に広めようとしてくれている。全国から来た銀行の皆さんが素晴らしいけど、とてもやれない、と。コンサルだからいろいろな市町村から受託して地方創生の何かをつくりたい。ところがそれをまとめて何かをすぐにつくることは出来ない。牧之原市は7、8年をかけてファシリテーターを養成し、インフラとして対応して、市民の皆さんの意識ももってやってきた。すぐにはうまくいかないかもしれないが、これからの時代、そういう手法が必要だということを国が理解・認識してくれている。明日も内閣府のいとう補佐官、文部科学省の鈴木ひろや補佐官と富山市長と

3人で東京で地方創生のシンポジウムがある。そういう場面に牧之原市が登場出来たことが、坂本先生、ここにいる委員の皆さんがずっと積み重ねてきていただいた成果。こういったものをおおいにPRしてやっていきたいと考えている。

- ・6日、津でも同じようなことをした。呼ばれて話をして、20ぐらいのグループでワークショップをした。市長の僕がテーブルファリシをやってください、と。横には津の市長がテーブルファシリを。28万人の県庁所在地の市長がテーブルファシリをやった。津も牧之原市を見習いたい。まちの大小ではなく、対話を積み重ねてつくっていく仕組みを全国のいろいろなところがやろうとしている。企業もそう。静銀もそう。そういう時代に入ってきた。今まで我々がやってきたことが正しい方向に向いている。これからも坂本先生の御教授のもとに進めていきたい。よろしくお願いします。

#### 4 議 題

##### (1) 公共施設最適化プロジェクトの進め方について

会 長：資料1について事務局から説明あったが、ここにくるまで何度となく議論を重ねてきた。だんだんバージョンアップしてきているように思う。今日は今年度のプロジェクトの進め方ということで、今整理していただいたものを説明していただきましたけど、中身の細かい内容についてはともかく、日程的には来年の3月までに方針と計画案をかためて、具体的な計画については次年度以降の個別計画になる前の方針・基本計画についての諮問をうけて、それに対する議論を重ねて、8月には方針レベルのものについては中間答申ということでできれば出して、また議論を重ねて計画についてもパブリックコメントをいただきながら最終的には方針と計画が合体した答申を来年の3月頃までに。市民の参加の仕方、スクラップビルドで市民を巻き込みながら慎重に進めることが大事ではないか。3ページにもあるように市の諮問をうけて最適化プロジェクトを進めていくわけなので、私たちの会が主体になりながらまとめていけばいいのではないか。それが事務局としての案ですが、内容や進め方、スケジュールも含めて、今までの議論も踏まえて何か質問・ご意見があれば。

戸 塚：ずいぶんすっきりしてきたように思う。だいぶ悩まれたのでは。前回よりもストーンと落ちこむところが増えた。確認だが、3ページのイメージ図でテーマ別対話と全体の対話の二つの場が設定されている。具

体的にはどういう人が対話の場に参画する？

事務局：具体的にどういう団体・人はまだ詰めていないのでイメージだが、学校なら PTA の方、職員などいろんな利害関係者がいる。まずは利害関係者の人たちにしっかり入っていただく。そういう人たちだけでは少し盲目的な議論になってしまうと困るので、ある程度全体的なことも考えられるような人ということで、利害関係者以外の人も入れていく必要があるのではないかと考えている。どういう人を入れていくとか、どう集めていくかについては、プログラムのデザインとあわせて研究している段階。

戸塚：市民の意見を聞くと言っているけど、要は三本柱。「個別対話の実施・全体対話・パブリックコメント」。この三つを一つの手法でマネジメントの基本計画の信ぴょう性を高めていくという性格はよくわかるけど、学校施設にしても子育て施設にしても、市役所の担当部局のスタッフの方はどうなる？

事務局：スケジュールで、基本計画の策定にあたって庁内の一枚岩としての稼働という部分も非常に重要になってくると思う。これまでも内部には十分に説明をしてきているが、丸一日かけて徹底的に勉強する場をつくっていきたいと考えている。幹部職はもちろん、これに関わる担当職員も交えて具体的に分析してもらい、場の設定やその場の中に入ることも含めて、職員にもしっかり入ってもらいたいと思っている。基本計画策定の対話の手法については個別計画の工程の中に入っていると考えているので、ここである程度個別施設の話を含めたものを、最終的にはそのときの議論をそのまま個別計画にもっていくような意識でいる。基本計画がまとまった時点ですぐに次の段階に入れるようなスピード感をもった対応が出来るようにしていきたいと考えている。

戸塚：最初のスタートのときに関係部門の鍵となるような人には絶対に出してもらうことが必要。施設マネジメントを考える一つの切り口として、統合化とか複合化がキーワードとして出てきている。学校だから PTA と校長だけが出てくるっていうのは違うと思う。イメージ図で学校施設からコミュニティまでの五つの丸のくくりは、どこまで線を太くするか細くするかは別として、団子のように串をつけておいてほしい。そうすることによって、全体の 4 割を占める学校施設について今やっているけ

ど、実はそこには子育てプロジェクトの何かを場として活用出来ないかとか、いきいきコミュニティの何かとか、そういう場としてグラウンドを使用出来ないかとか、いろんな発想が拡散するような場の設定が大切だと思う。

会長：スケジュール表で対話が9月から12月いっぱいまでかけてやるという矢印になっているが、今回は方針として対話がベースになっているから、やり方一つでどうにでもなると思う。それを今、戸塚委員も指摘していた。ここにいる私たちが会議の主催をするということになっているから、次回あたり我々サイドも含めて議論をしたほうがいいのでは。

基本計画策定のイメージ図で、学校施設からコミュニティにわけてあるが、問題の所在はシステム化・複合化・業際化になっている。これをやるときには直接ここに関係する人に参加してもらうのは当然だが、あまりクローズに進むのも…。次回またみんなで議論すればいいと思う。かと言って、あれもこれもというわけにもいかないから、今日はこのことについてということで、学校関係ならPTAとか学校関係者が最低でも出なきゃいけないけど、あとはオフにしてしまうのではなくて、もう少しご意見を聴くような形にしたほうがいいのでは。次回、細かいやり方は決めたいと思う。

もう一つ。スケジュール表で、いろんな会議をやっている中で問題が内にあることがよくある。行政内部でおかしなセクショナイズムじゃないけど、直接市民と対話をしているわけだから、その中でプラスだけじゃなくて、今回の場合は削減・縮減、行政の方には組織的に推進本部の開催という形だけじゃなくて、第一線の方々を各課で一人・…みたいなものも位置づけておいたほうが進むのでは。

大石：かなり整理されてきたと思う。見たなりの感想を二つ。スクラップの部分は感情の問題も含めて非常に難しいが、今回、基本計画の中で全体と個別をつきあわせながら市民対話をしていくという…これはまさにその通り。削るという話はどうしてもあるから、その話をしていくときに、将来の牧之原市は人口構成からしてもこうなっていく…そういう中でこういう施設がどれほど必要なのか？シビルミニマム、最低限必要となるような施設、交通、何にしてもそうだと思うが。例えば図書館にしても、将来人口これぐらいのところアクセスどれぐらいのところにとどれだけあればいいのか。交通のアクセスポイントま

で自宅からどれぐらいの距離にあればいいのか。学校にしてもそうだし、文化施設にしてもそう。総論はやはり大切。我々が生活していく中でこれだけは必要だということをしっかり据えて、その中で個別に、学校といふとなかなか難しい問題もあるけど、その合意があったもとにみんなで議論したことが前提にあつて議論することが重要だと思ふ。スピード感をもってやるという話の中で特に財政措置の問題で、財政の話は全く分からないのでの外れな発言になるかもしれないが、借金をしなさいよ、これを使っていいよっていう話は、今までも国はいろんな形で示してきてきているけど、どうも本当に信じていいのかどうかよく分からない。大丈夫だとは思ふが、財政の裏付けが本当に大丈夫なのか、恒久的に措置されるものなのか、そういうこともよく考へて。

会 長：4 ページスケジュールの対話の場の開催のところ、関係者との対話で、自治基本条例推進会議が主催ということで細かい説明は行政の施設の担当部署の職員の方も参加したり、私たちが主催なので挨拶して私たちが分かるところは私たちの考えで説明するというキャッチボールになると思うが、それでもいろんなことが出てくる可能性があるから、このへんをどのように進めていくかということもある。細かい個別の計画は次年度以降といつても基本的なところはおさえておかないと。私たち自身も学ぶ必要がある。報告会については不特定多数の市民の方、今まで横口で意見を聴いてきた5 団体を含めて、私たちが主催してこれまでの議論を市民の方たちに開示するという形、そういう場を想定してるよね？(事務局：はい。)どんな意見が出てくるかわからないけど、それを踏まえての答申という流れになってくると思う。

佐 藤：4 ページ。次回6 月4 日でスケジュールに諮問とあるが、僕らの会議に諮問するのは具体的にどんな内容？それによって中間答申の内容が決まってくると思う。どの程度まで諮問されるのか？

事務局：諮問の内容については、公共施設等総合管理計画の策定について諮問させてもらう。基本方針と基本計画についてということになるが、8 月の中間答申では、基本方針についてまず一区切りしてもらう。それ以降は基本計画の内容について審議してもらい、最終的な答申には基本計画まで含めた総合管理計画すべてについての答申をイメージしている。



佐藤：対話の場の開催のところ、推進会議が主催ということで、会議の進め方や誰を選ぶかなど、市が選んだところで推進会議が実際に進めていくのか、本当に推進会議で誰を呼ぶということも決めて、通知発送も全部こちら側でやるのか？

会長：会議では二枚看板、事務局みたいな形で、司会も含めて挨拶などは主催の私たちがしないといけないが、細かい連絡や調整などは市の事務局がやってくれると思う。

専門監：本部会議が市の中であって、そこで議論をしたうえでこの推進会議に資料を提出している。推進本部の下に課長で構成する検討委員会がある。検討委員会のメンバーでまず検討して、そのうえで推進本部に諮り、今日、委員の皆さんに見ていただいている。大枠としての考え方はこれをお願いしたい。しかし、例えば一回目の対話の場をどういうプログラムで、どういったタイムテーブルでやっていくかというのは、今日の話を知って了解してもらったうえで次回以降に詳細を見てご意見をいただきたいと考えている。基本的には市の事務局でいろいろな用意をする。

会長：9月以降開催する対話については私たち推進会議が主催するということが、意見交換をしながら進めていければ。私も事前に事務局と相談して、この場面で行政が前面に出てくるっていうのはいろいろな誤解があるかもしれないから、私たちが行動しなければいけない。裏方にはスタッフの方々が事務局として動いてくれるが、少し嫌な役目もあるかもしれないが、これがベターではないか。

大石：進め方はこれから議論するとして、この推進会議が主催になるということで、実際にこれから公共施設を残したり運営していくときに、市民と協働でちゃんと運営していこうという話になっていくきっかけになるような役割を我々が担っていけたら。

：我々がそうもってかなければいけない。

永田：他の委員会に出させてもらったときにメンバーが重なっていて、「またあの人だ」という印象を持った。それを全く参加していない人たちが見たときにしらけたムードがある。オープンにして、参加したい人は

参加してくれというふうにやったほうがいいのでは。

戸 塚：テーマ別対話の場というのは市民の意見を聴く場という一つの旗印にもなる場。うまく設計する必要がある。グループごとにオピニオンリーダーと言い過ぎかもしれないが、イニシアティブをとれそうなメンバーに入っておいてもらわないと、一般のところからいくら吸い上げても、そういうプロセスはもう終わっていると思う。テーマ別対話をどういうふうなメンバー構成で誰にメンバーになってもらって推進会議、市役所の担当部局とやっていくか。その設計が大事。

パブリックコメント設けるとなっているが、これを9、10月にやろうとしている。一般的な市民で関心がある人については、材料を見て自由に意見をくださいというのは、例えばもう1ヶ月早めてテーマ別対話が始まるまでにはおおよそ市民の意見が一般意見としても出されていると。それを材料にこのプロセスに組み込んでいくというようにしないと、パブコメはパブコメで一つ、テーマ別対話はテーマ別対話で一つ、課長クラスの専門委員会の意見も・・・となったらまとめるのがすごく手間。やれるところは平行にやっていって、今年度末までにはきちんとプランとしてまとめたものに。そのぐらいのスピード、仕掛けも我々としても準備していく必要がある。

会 長：4ページ。パブリックコメントを中間段階に求めるのはあまり例がない。対話出来ちゃってからのことでは直しようがない。せいぜい手際を直すくらい。これで本当に参加しているのかという疑問が出ると思うが、それはよくやった。中間段階において意見をふんだんに入れて、本体のほうに参加されていけば画期的なことだと思う。もうちょっとパブリックコメントと連動するような形で、点線か何かで薄くていいから入れておかないと。そのほうが、その中に入れようとしているということが図を見ても説得力がある。

財政措置の状況が全体の中で浮いている。何かもう少し表現を・・・もうちょっと、ひと工夫ほしい。財政措置なくしては出来ないのでは。

櫻 井：最終的に公共施設のマネジメントの関係は市民の理解なくしては出来ない。市民の対話を重視した案が出ていて素晴らしいと思う。皆さんが言ったような形で進めていければ。主催側としては、いろいろなことを知っていきやいけない。地方債より合併特例債のほうが有利とあったが、どのような点で？簡単に説明してほしい。

事務局：充当率という、借りた分のお金の何%が地方債に充当出来るかというものがあり、それはどれも90~95%。そのうち地方交付税として国から交付されるお金があり、それに算入する参入率がある。公共施設最適化事業債だと充当率が90%だが、交付税の参入率は5割なので、借りた分のうちの9割が対象となって、そのうちの半分が返ってくる。合併特例債の場合、参入率が7割なので2割多く返ってくる。地方債の借金と言ってもすべてを返すというわけではなく、借金の参入率の部分は国から返ってくるというのが原則。実際には計算はそんなに単純なものではないが、単純に二つの地方債を比較した場合には参入率が2割近く違うということで、大きな施設を壊したときに壊した費用がどれだけ返ってくるかというところにも関わってくる。現状で使っていない施設があったときにそれを取り壊す場合、一般財源で壊すのとこういうものを使って壊すのでは大きな費用がかかる分、ある程度有利な部分がある。

山本：この内容は牧之原市民全体の問題だが、どうしても話し合う場や人が偏ると思う。現実的にもこの状態なので、牧之原市の月2回出る広報にもっと分かりやすく載せないと。そうしないと、どうしてこうなっちゃったの？っていう、一番底辺の人たちが知らないで耳に入らないで「ここはもう使えなくなっちゃったの？」っていう。知識のある人たちは十分に理解しているんだけど、もうちょっと分かりやすく「市は大変なんだよ。だからこういう話が出ているんだよ。」というふうに、もっとレベルを下げたアピールすることも大事。これから進めていくことは現実なので、漫画でもいいし、年寄りが見ても大変さが伝わるようなPRをしてもらいたい。

会長：ありとあらゆる機会をとらえて、このことについて市民各位に理解していただくというインフラというか。いろんな会合がある中で、一言でも二言でも言うだけでも違う。なかなかこういう場に出ない方には10回、100回言わないと分からないこともある。情報提供の仕方も工夫が必要。一番強力な部隊は自治会(自治会連合会)。第二の行政組織みたいな。うまく活用してやっていければ、牧之原市の総合計画をつくるにおいて、ネクストまきのはらには大変な尽力をいただいた。今回についてもどこかの形で出てもらったらどうか。もっと発言したいのに・・・と思っている人がいるという声も私に届いている。体制はまた次回以降決めれば良いが、今日の話をもとに、また次回このことに関

しては改めて議論する場が出てくると思う。基本的な進め方について承認いただければ。

西原

市長：対話の場で、いろんな人に無作為に入ってもらってやるということではない。中核となってその場に出てきた皆さんが主体的に改革を担ってやっていてもらいたいと考えている。今までも自治会の皆さんを中心に津波防災まちづくり計画、ネクストまきのはらを加えた総合計画の策定をしてきたが、そういったところに出てくる皆さんは次に主体になる人。主体になった人がそれぞれの自治会・団体に戻って内部を動かしたり、行ったり来たりが出来る。今回もそういった皆さんに出てきてもらい、中核になってもらう。最初は考え方も何も知らない人も来るし詳しい人も来る。話し合いをしながらお互いに学びあって気付きあい、意見も出てくるし、行動につながってくる。かなり緻密な作戦を立てたい。

若い世代に責任もってやってもらいたい。大阪都構想が負けたのは70代と50代の女性が勝ったからだという話があった。投票に行く人の一票は一票だが、若い人たちが希望を持ってないところに将来はない。こういう議論にも若い人が積極的に参加してもらえるような場をつくりたい。意図的にそういったメンバーに集まってもらえるような。ネクストまきのはらをどういう形にしていくかについては、また皆さんで議論してもらえれば。

最後は市民の皆さんに理解してもらわないといけない。広報誌をやれば見るという問題でもない。もちろん広報にも書くが、最終的には意識の高い人、意欲的にやる人を増やして、そういう人たちに発信してもらうのが一番。親しい人から入る情報が一番耳に残ると思う。どんな媒体よりも強い。中核になる人をなるべくたくさんつくって理解をしてもらうことをこの期間になるべくやっていきたいと考えている。皆さんにも作戦に協力してもらいたい。

大石：参加してくれた人が持って帰って「こういう人がいるんだって」っていう話ではしょうがない。本人が話を腹に落としてもらうことが一番重要。

会長：基本的な進め方は皆さん承認してもらったので、あとは具体的などころ。また次回以降議論させてもらう。

## (2) 公共施設マネジメント基本方針について

～事務局による説明～

会 長：前回まで皆さんからいろんなご意見が出た。内容に関しては厳しいめの指摘が出て結構大幅に基本方針を直している。ご指摘に対しての対応がこれでいいのかどうか。何か意見・質問あれば。

戸 塚：基本方針の一次案っていうのは今使ったこの資料全部こっちに移されている？改正案を見たらいい？

事務局：はい。修正箇所には下線を引いてある。

櫻 井：これは表に出る？市民のどのへんにまで表に出て周知される？内部資料？(事務局：ではないです。) 本屋で本を見ていて、まず題名を見て始めを見て、良ければ僕は買う。そういった観点でいくと、序論の始めにもう少しざっくりした数字を入れたらどうか。序論第一節の5行目「多額の費用」という部分も、実際に600億とか、そういう数字を入れておくことで注目する。「長期的かつ計画的な視点・・・」というところで40年で40%とか20年で20%とか。そういう数字が入っていると興味を引く。中に入って読んでみようという気になるかもしれない。数字が入れられれば入れてほしい。

会 長：正式に次回、諮問をうけて中間答申が8月ということで、今日すべて終わりということはないから、お気づきのところだけご指摘してもらえれば。さらにキャッチボールをしながら進めていきたい。詳しくは次回ということで。

戸 塚：事前に送られてきた資料を見ても、すんなり入ってきた印象。表現については細かい訂正部分はあるかもしれないが、次回わざわざこれについて議論する必要があるのか？というぐらいよく出来ているのでは。櫻井委員からあったようにアイキャッチングなフレーズに触れたら・・・ということもその通り。序論のはじめのはじめに市長のメッセージもあるから・・・。

市 長：絵でも描いとくか？逆に「大変だ」って漫画とかでやっているとなら「何

を馬鹿なことをやっているんだ？」ってなったりして。

山 本：大変だということが一番にアピールすべき。

市 長：いいアイデアが出たね。

会 長：また直したほうがいいところも出てくるかと思う。市長に中間答申という形で出していければ。

戸 塚：物事のプロセスはきちんと踏まれているし、シナリオは出来たように思う。あとは役所の配役と観客をどう持ってくるかというところ。それが冒頭にあつた計画の進め方。どういう仕組みで、スキルでやっていくか。配役と観客だと思う。脚本は立派なものが出来ている。

市 長：プロデューサー、ディレクター、照明・・・ぜひよろしくお願いします。

### (3) 総合計画重点プロジェクトの進め方について

～事務局による説明～

会 長：AとBの関連があるが、総合計画の中で提示した重点プロジェクト。進捗管理についても基本的な考え方が整理されているが、こういう進め方でいいのかどうか。あとは個別の52のものについては一つ一つ進捗管理が違うから、一つひとつについては次回以降ということで。進め方について意見があれば。AとBは直しようがない？

事務局：今、担当部長に伺いをして仮にこういったくくりだが、完全に分けてしまうわけではないと思う。

戸 塚：AとBの両方に関わってくるが新製品は何？Aはプロジェクトだから幅広くて難易度が非常に高い。Bについては今までいろいろな部局の説明を聞いてきて以前からもやっていたテーマがおさえられている印象。これは4年間の計画なので、最初の一年は現状把握・計画づくりに費やすとしても、残りの3年間をかけてある程度のレベルまでを達成していこうという、4年間テーマとして本当にこういった視点でとらえられるのがいいのかという、率直な疑問がある。良い悪いはまた

別の話。そういう意味で冒頭、新製品は何？って表現をしたんだけど。

事務局：市として新しくとらえていく事業ということ？

戸塚：そう。この公共施設マネジメントも含めて、肝入れでやるわけでしょ？総合計画の大黒柱でしょ？5本のうちの4本がここに入っている。あとでよく読めばなるほどとなるかもしれないけど、・・なんとなく、新しいチャレンジのにおい、光が感じられない。

事務局：5つのプロジェクトについて載せてあるが、一つひとつのプロジェクトについてはここに載っている事業が重点プロジェクトを進めるための施策群になる。その中でも新たに総合計画を進めるにあたって出てきた事業もあるし、既存の事業もある。それをプロジェクトとしてまとめて、総合的に事業を進めることでプロジェクトを進めていこうというのが重点プロジェクトとしての考え方。

戸塚：例えば、こども宝プロジェクトの2番目、保育の量・質確保で私立幼稚園等の認定こども園への移行推進、公立保育園の民営化は私の記憶では市長が就任したときからずっと言い続けているテーマで、さらに向こう4年間で民営化していくという意味でとらえていいのか？認定こども園についても最近どこのまちでも増えてきているし、いろいろな問題が出てきているけど、それも牧之原市として初めて施設として認定していくということになる？

事務局：初めての事業ばかりではない。このプロジェクトを進めるにあたって、認定こども園への移行推進はかかせない一つの事業だろうということで位置づけている。

戸塚：4の多子世帯経済的負担軽減事業で、第三子以降が産める整備環境として経済的支援を実施で、テーマとしてはいいが、すべて財源あつての話。そういう視点からどういうふうに仕事化していくか。そういう面を表してくれると。これだけを見るとあまり新しさを感じない。

大石：最初の直感としては全く同感。群としての関連性はあると思うが、プロジェクトと銘打ってやるときに、これが目玉の政策的な事業だというものと、プロジェクトや総合計画がなくても粛々とやっていくルー

チンの事業も一緒になっている。そういう分け方でいいのか？疑問に思う。

戸 塚：総合推進本部の第1回、2回目の会議でそういった話題は出てこなかった？

専門監：総合計画が27年度からスタートして、総合計画の前からやっている事業もあるし、新しく始まった事業もある。大事なことは、2年間かけて考えてきた都市像を掲げて、その中に理念を書いて重点プロジェクトを入れ込んだ。さらに基本計画の柱立てをした。どういうふうに総合計画はこれからのまちづくりを攻めていったらいいかという作戦書。今までのものをもっと進めるためにはこういう切り口、視点、体制、協働の形でやっていったらいいのかが作戦書としてここに出ている。これについてはこの事業が云々・・・という議論ももちろんあるとは思いますが、積み上げて出てきたもの。27年度の取り組みについて見られているが、26年度に議会に議決もらい、予算もついているもので、今大きく変えることは出来ない。ただ、28年度の取り組みについては今から実施計画をつくり予算編成をする。そのタイムスケジュールの中では自治基本条例推進会議はいいタイミングで絡めてご意見をうかがいたいと考えている。

会 長：総合計画については、かなり時間をかけて住民総意で散々議論をしてつくってきた。次年度以降、私たちの意見を重視してやっていきたいと思います。ただやればいいじゃなくて、進捗管理も私たちの使命。やり方、進め方については皆さんの意見をうかがいながらやっていきたい。一つひとつについては次回以降、遅い・早いとか議論をしていきたい。

戸 塚：5つのプロジェクトと言えども独立したプロジェクトのようで独立していない。全部がどこかでつながっている性格を持っているはず。こういう資料をまとめるときに、こどもプロジェクトだったら中心がこども福祉部、関係する部としては〇〇部、というのをどこかに情報として入れておいてもらえれば。

会 長：私たちの会議では、計画をつくるより進捗管理をすることが使命。公共施設マネジメントと絡んで、これからは架け橋のようになっていく



と思う。また次回以降、細かいことは議論していきたい。

# 公共施設最適化プロジェクトの進め方について（案）

（政策協働部地域創生課）

## 1 経緯

総合計画の重点プロジェクトに位置付けられる公共施設マネジメントについては、全庁的な推進組織による議論を通じ、公共施設白書及び基本方針の作成を進めてきた。

公共施設等総合管理計画の策定要件等を考慮するとともに、計画の実行性を高めるため、平成 27 年度のスケジュール及び計画体系を以下のとおりとする。

## 2 内容

### (1) 公共施設等総合管理計画の策定に係る基本的な考え方

- ① 十分な情報提供や対話を通じた将来的なまちづくりの視点で課題解決を図る。
- ② 新しく造ることから賢く使うことに移行する。
- ③ 長期的かつ計画的な視点による公共施設の更新・統廃合・長寿命化を行い、財政負担の軽減・平準化を図る。

### (2) 計画の構成（2 層から 3 層構造に）

基本計画を新規で追加

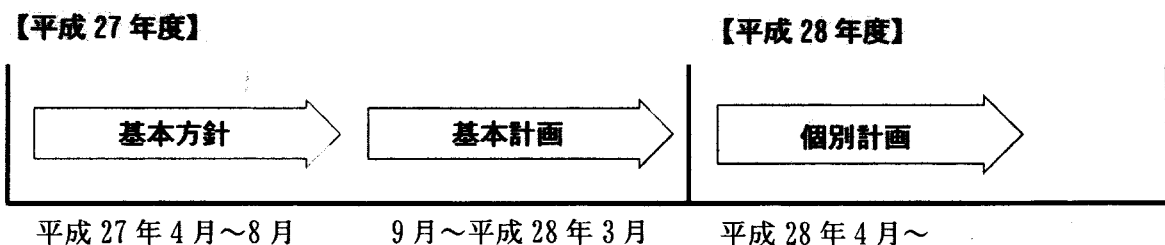
	基本方針	基本計画	個別計画
目的	長期的・総合的な視点で基本的な考え方を示す。	方針に沿い取組の方向性、 <u>優先順位等</u> を示す。	施設用途別の具体的な進め方を示す。
期間	H27d～H67d（40 年間） ※1 期は 8 年間	H28d～H31d（4 年間） ※4 年単位で見直し	H28d～h31d（4 年間） ※4 年単位で見直し
対象	全ての公共施設	全ての公共施設	学校等の用途別
内容	基本理念 運営・質・量の最適化 目標（20 年で <u>20%削減</u> ）	適正管理の考え方 用途別の方向性 取組の優先順位等	施設用途毎の内容
市民参加の工程	自治基本条例推進会議の意見などを基に策定	市民の対話により策定 ※別紙 1 のとおり	市民を交えて策定

公共施設等総合管理計画に該当

各種計画と整合

### (3) スケジュール（仮）※詳細は別紙 2 のとおり

平成 27 年度中に基本方針及び基本計画を策定し、平成 28 年度に施設用途別の個別計画を策定する。



平成 27 年 4 月～8 月

9 月～平成 28 年 3 月

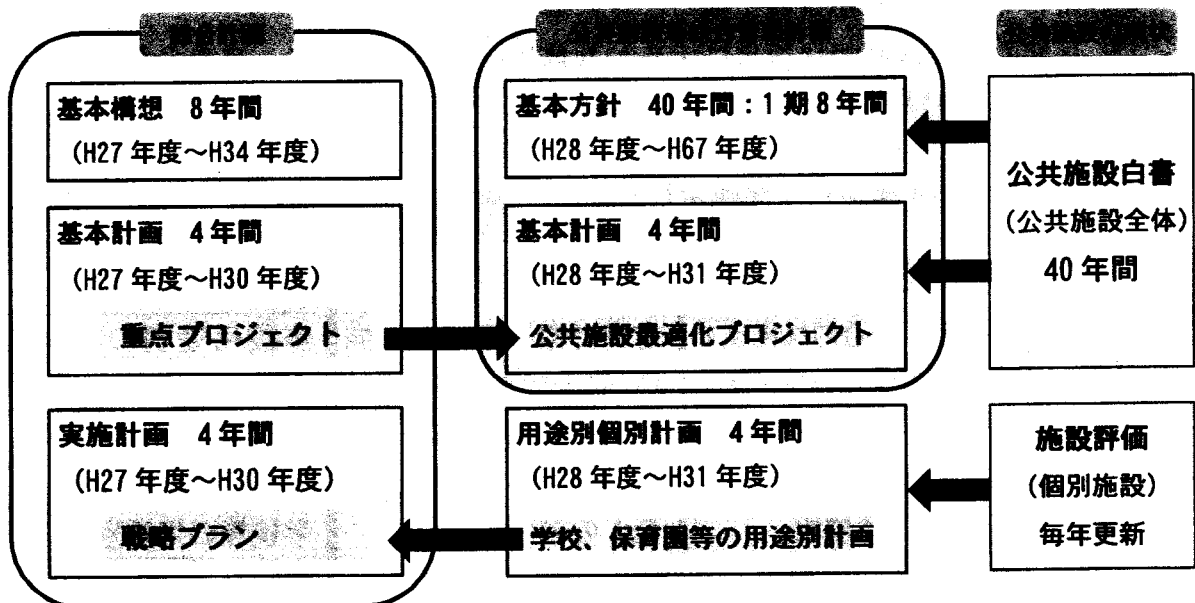
平成 28 年 4 月～

### 3 財政措置の状況

- ・ 公共施設等総合管理計画に基づく施設の除却に地方債を活用可能  
公共施設地方債が創設されたが、合併特例債の方が財政上有利 (H32 まで)  
※新市建設計画の内容の修正と期間の延長が必要
- ・ 計画策定費用について特別交付税措置

合併特例債が活用できる H32 までに大きな施設の除却を実現できると財政上有利になるため、今期の基本計画に取組の優先順位を明確に示すなど、短期的な成果を見込んだ計画構造が必要となる。

### 4 総合計画との関係性のイメージ図



# 公共施設マネジメント基本計画について（案）

（政策協働部地域創生課）

## 1 基本計画の概要

### (1) 目的

- ・基本方針に基づく短期的な進め方として個別計画策定に向けた方針などを示し、計画体系全体の実効性を高める。（総合計画、用途別計画との連携強化）
- ・平成32年度までに計画に基づく施設の除却を行う場合、財政上有利になる。  
期間内における取組の選択と集中を図り、取組のスピード感ある実現を目指す。

### (2) 内容（計画内に盛り込む項目）

- ・全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策
- ・維持管理、安全確保、長寿命化、耐震化などの実施方針

#### ・統合や廃止の推進方針

市民との対話を導入する分野

- 期間内で選択と集中により重点的に取組む施設
- 施設用途別の方向性（施設用途別計画の策定の基礎になるもの）
- 個別施設の統合や廃止を進める際の市民との対話による議論の進め方

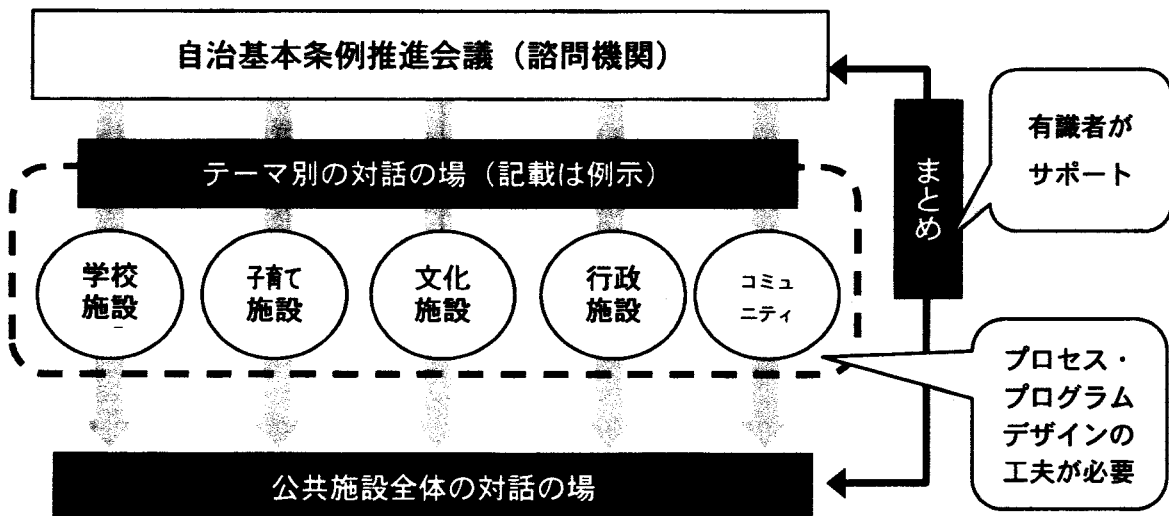
- 目標や充当可能な財源見込等

## 2 対話の手法

### (1) 目的

- ・公共施設を「賢く使う」、「将来のまちづくり」の視点で考えて最適化する。
- ・自治基本条例推進会議が市民への情報提供や学びの場の創出を行うことで、市民の意見を吸い上げるとともに、公共施設に係る全市的な理解を深める。

### (2) 基本計画策定のイメージ図



平成27年度 公共施設最適化プロジェクトのスケジュール(案)

分類	項目	内容	平成27年度												平成28年度					
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5				
諮問機関	自治基本条例推進会議	会議の開催		5/18 ●	6/4 諮問 ●	7/7 ●	8/4 中間答申 ●													
行政	公共施設最適化Pの動き	推進本部の開催		5/13 ●																
公共施設等総合管理計画(全体計画)	基本方針	方針の策定																		
		基本計画の策定 方針の決定																		
		テーマ別対話の場 の設置・開催																		
		基本計画	パブリックコメントの実施																	
			全体の対話の場 の設置・開催																	
			計画案の策定																	
		施設用途別計画	計画案の策定																	
個別計画																				

自治基本条例推進会議が主催  
行政の施設担当部署の職員も参加

※自治基本条例推進会議における協議内容は、市議会に随時報告する。

(件名)

## 公共施設マネジメント基本方針の見直しについて

(政策協働部地域創生課)

### 1 趣旨

公共施設マネジメント基本方針については、平成 26 年度中に公共施設白書を作成するとともに、基本方針案を自治基本条例推進会議に示した。

当該会議の意見を反映するとともに、基本方針を含めた今後の進め方を見直す中で構成や盛り込む内容を一部見直すこととする。

### 2 目的

- ・基本方針として示す方向性を明確にするため、概要、基本理念及び進め方を本編として整理し、前提となる背景や現状は序論や資料編として分ける。
- ・施設用途別の方向性などを「基本計画」として示すこととし、そのために必要な理念を基本方針の本編内に追加する。

### 3 内容

#### (1) 基本方針の構成

現行	改正案
	序論 (はじめに：第 1 章の一部) 第 1 節 公共施設の更新問題 第 2 節 公共施設マネジメントとは
第 1 章 基本方針策定の目的 第 1 節 公共施設の更新問題 第 2 節 公共施設マネジメントとは 第 3 節 方針の目的 第 4 節 方針期間 第 5 節 対象範囲 第 6 節 位置付け	本編 (旧第 1、第 4、第 5、第 6 章を統合) 第 1 節 目的 第 2 節 位置付け 第 3 節 対象範囲 第 4 節 期間 第 5 節 基本理念 (旧 4 章) 第 6 節 施設分類別の方針 (旧 5 章) 第 7 節 推進に向けて (旧 6 章)
第 2 章 牧之原市の現状 第 1 節 人口状況 第 2 節 財政状況	資料編 (第 2、第 3 章を統合) 第 1 節 牧之原市の現状 第 1 人口状況 第 2 財政状況
第 3 章 牧之原市の公共施設を取り巻く現状と課題	第 2 節 公共施設を取り巻く現状と課題
第 4 章 公共施設マネジメント基本方針 第 1 節 基本方針 第 2 節 具体的な取組	※本編に統合 ※パブリックコメントの対象は本編のみ
第 5 章 施設分類ごとのアプローチ	
第 6 章 公共施設マネジメントの推進に向けて	

(裏面に続く)

## (2) 修正及び追加のポイント

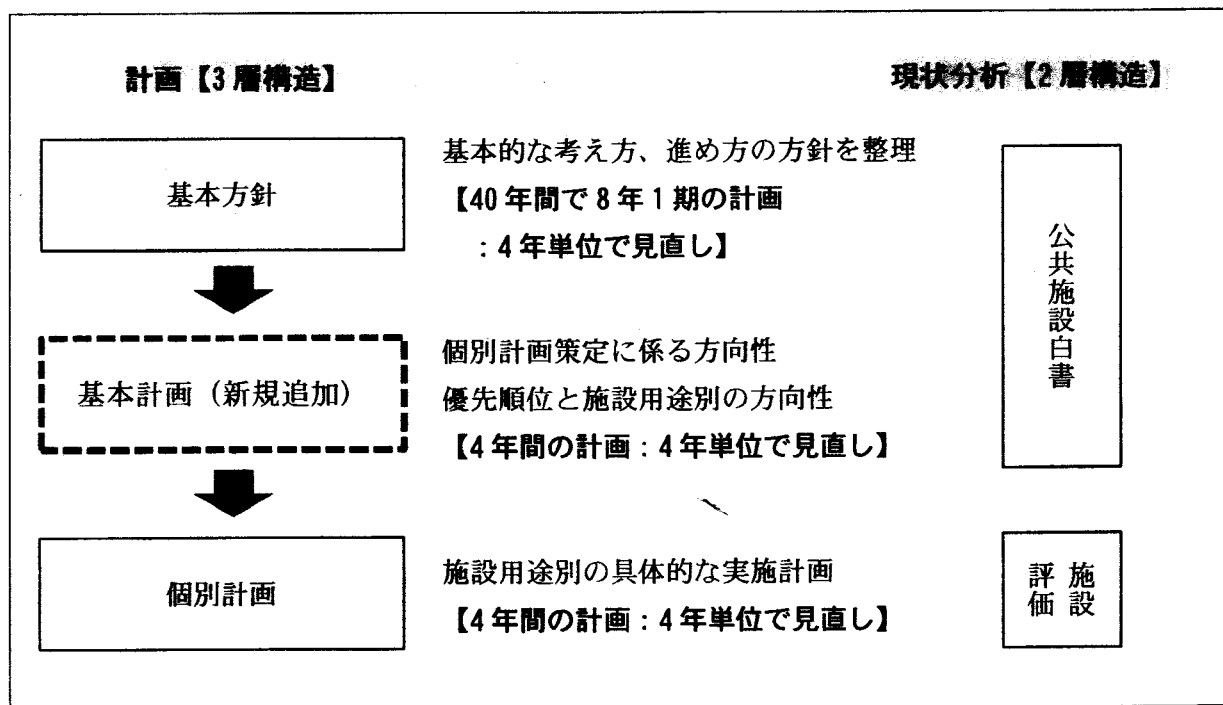
- ・基本方針と個別計画の2層構造から、基本計画を加えた3層構造にする。(詳細は下図のとおり)
- ・本編「計画期間」を8年間1期とし、4年間単位で見直す。(総合計画との整合)
- ・本編「推進に向けて」に以下の2点を追加する。
  - ①市民の気付き、学び、共感などを通じて公共施設マネジメントを推進すること。(総合計画基本構想及び市長の施政方針との整合)
  - ②選択と集中による推進を図るため、実施における優先順位を定めた上で施設用途別の個別計画を策定すること。(基本計画の中で方向性を示す。)
- ・その他、自治基本条例推進会議などの意見による修正
- ・簡易な字句の訂正

※別紙1(新旧対照表)のとおり

## (3) 基本方針案

※別紙2(基本方針 第1次素案)のとおり

## 4 公共施設マネジメントの計画体系



## 総合計画重点プロジェクトの進め方について（案）

（政策協働部地域創生課）

### 1 目的

行政の総合力を発揮し、かつ市民と協働で進めていくことを大前提とする中で、重点プロジェクトを着実に遂行するための、より効果的な推進体制及び進捗管理体制を構築する。

#### <プロジェクト推進の考え方：総合計画抜粋>

- 重点プロジェクトの5つの分野については、経営資源（予算、人財、資産）の重点配分を徹底するとともに、総合的、横断的に取り組む柔軟で機動性の高い組織づくりを行い、行政の総合力を発揮するための効率的な推進体制を構築する。
- 市民、企業、団体等との連携・協働による推進、進捗管理等を行い、市全体で取り組む体制を構築することで着実な前進を実現する。

### 2 具体的な推進及び進捗管理の考え方

重点プロジェクトの具体的な事業を「選択と集中」の理念に基づき、次のとおり整理し、効果的に進捗管理を行う。（別紙参照）

事業の性質		進め方	進捗管理
A	複数の部課が絡み、横断的な取り組みが必要な事業	横断的に取り組むべき部課の担当者がしっかりと関わり、対話による協働のまちづくりの視点を持って推進する	総合計画推進本部レベル
	市民との協働の取り組みが必要な事業		
B	担当の部課で取り組むことができる、あるいは取り組むべき事業	担当課で責任を持って推進する	事務局レベル（※）

※事務局：地域創生課

### 3 今後のスケジュール（予定）

#### （1）推進本部会議

日時	会場	内容（主要）
5月13日（水）9時	榛原庁舎 5階 庁議室	・重点プロジェクトの進め方について
5月25日（月）8時30分	相良庁舎 3階 庁議室	・重点プロジェクト各事業の進め方について ・平成28年度版実施計画の策定スケジュールについて



## (2) 自治基本条例推進会議

日時	会場	内容(主要)
5月18日(月)15時	榛原庁舎4階 会議室1.2	・公共施設最適化プロジェクトの進め方について
6月4日(木)9時30分	榛原庁舎5階 庁議室	・重点プロジェクト各事業の進め方について ・公共施設マネジメント基本方針について(諮問)
7月7日(火)9時30分	榛原庁舎4階 会議室1.2	・公共施設マネジメント基本方針について(審議)
8月4日(火)13時30分	榛原庁舎4階 会議室1.2	・公共施設マネジメント基本方針について(中間答申)

### 4 各プロジェクトのスケジュール提出

各プロジェクト(Aの事業)の27年度スケジュールを、5月20日(水)までに地域創生課まで提出願います。様式は適宜。

担 当：地域創生係(河原)  
内 線：2532